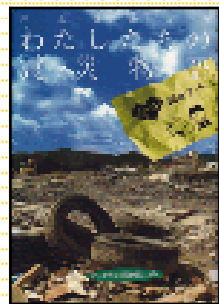


図・書・紹・介

◆当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。

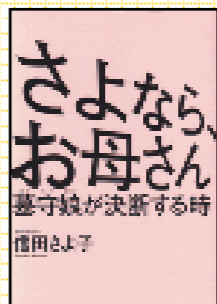
【貸し出しのお約束】

◆一人5冊まで ◆期限：2週間



『わたしたちの震災物語』
井上きみどり
集英社
830円(税込)

仙台市在住で、3月11日の大震災を自ら被災した著者。震災から12日後、困っている人のための情報発信ブログを立ち上げた。現地では、どんなボランティア団体が活躍し、被災者はどんな生活を送っていたか、著者が取材した記録まんが。



『さよなら、お母さん』
信田さよ子
春秋社
1,785円(税込)

ベストセラー「母が重くてたまらない」の続編。愛情の押し売りから逃げられなかった娘が、本気で一歩を踏み出した。母から卒業しようと考えている娘はもちろん、重くなりたくない母親のためにもなる一冊。



『エイジハラスメント』
内館牧子
幻冬舎
1,470円(税込)

女は年をとったら価値がないのが、他人の前で、妻を「オバチャン」と口走り、若い女と密会する夫。家庭生活のさまざまなシーンで、年齢に敏感に反応し、抵抗する女を主人公にした書き下ろし小説。

貸・室・案・内

使用料 男女共同参画社会の推進に寄与する団体については、使用料が半額になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

区分	使用料		
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
大研修室 (定員120人)	3,500円	3,500円	3,500円
中研修室 (定員60人)	1,600円	1,600円	1,600円
小研修室 (定員14人)	800円	800円	800円
和室 (8畳)	700円	700円	700円

土・日・祝日の夜間貸し出しはありません

予約方法

電話で仮予約をお願いいたします。その後、書面により正式に申請していただきます。

電話 027-224-2211

交・通・案・内



お車で越えの際の駐車については、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。

開館時間：・火～金 9時～21時
・土、日、祝 9時～17時
休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は直後の平日）
12月29日～1月3日

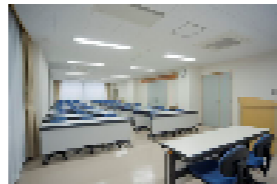
所在地
〒371-0026
群馬県前橋市大手町1-13-12
電話 027-224-2211 Fax 027-224-2214
メール：sankakuse@pref.gunma.lg.jp
http://www.pref.gunma.jp/index.html



大研修室



小研修室



中研修室



和室



県女性相談センターの
連絡先が変わります

3月25日(日)から電話番号が
『027・261・4466』
に変わります。

相談日・時間

・月～金 午前9時～午後8時
・土・日・祝 午後1時～5時

3月24日(土)は休止

弁護士によるDV法律相談は水曜日の
午後1時～2時30分(事前の申し込みが必要)

群馬県女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
(027)224-4480

ぐんま男女共同参画センター センター通信 18

【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター
【発行日】平成24年3月15日

次号のセンター通信は平成24年6月発行予定です。

センター通信について複数の送付を希望する団体があれば、その旨を希望部数と併せてご連絡下さい

ぐんま男女共同参画センター

センター通信 18

とらいあんぐるん

ぐんま男女共同参画センター

よい父親じゃなくていい
笑ってる父親になろう！

2月12日(日) NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事の安藤哲也さんを講師に迎え、子育て中の父親を主な対象に「父親が変われば社会が変わる」と題した講演会を開催しました。当センターの開館以来、毎年実施している安藤パパの講演会は今回で3回目。当日は約80人の参加者が、「パパの役割」や「育児の楽しみ方」に熱心に耳を傾けました。



親 が子どもに関われるのってすごく短い期間なんです。女の子がパパと一緒に風呂に入ってくれるのは小学3年の1学期まで。男の子は9歳までしか遊んでくれません。皆さんもそうだったでしょう？ 我が家の娘は中学2年だけど、今はもう「カラオケに行くからお金ちょうだい」と言って親とは遊んでくれません。育児は期間限定です。「今しかできない」ということを忘れないでください。子どもって、親が言ったとおりには育たない。じゃあどう育つか。親がやっているとおりに育つ。親の真似をする、ということです。皆さんだって思い当たるでしょう。パパの、ママへの接し方を子どもが見ています。かつての僕は妻を罵倒してました。これが子どもにいい影響を与えるはずがありません。

僕 が何はさておきパパに言いたいのは「仕事は定時で帰って」ということです。ママが専業でも共働きでも関係ありません。早く帰ってママをいたわることです。家事を手伝うことです。「俺は子どもを風呂に入れてるぞ」と威張っていませんか。少し手伝っているからといって自慢は禁物です。ママの家事育児の仕事量はそんなものではありません。そもそもお風呂は出た後が大変です。暴れる子におむつをあて、服を着せ、水分をとらせて面倒を見る。プレパパには大変な仕事ですが、急には無理でも少しずつ、意識を変えていってください。また、子育てを通してできる地域のパパ友は貴重です。会社は定年がありますが地域に定年はありません。ママには言えない愚痴もパパ友になら言えます。地域のネットワークは自分の大切な財産になります。ぜひ地域に出てください。そうすることで、本当の意味での地域住民、群馬県民になれると思います。



父 親の仕事ってなんでしょう？ 大きな橋や高速道路、あるいはロケットを作ることじゃない。子どもの笑顔を作ることです。地球上で、父親ほど素晴らしい仕事はない。父親になりたくてもなれない人がたくさんいます。父親であることを楽しみましょう。よい父親じゃなくていいんです。笑ってる父親になりましょう。

講演会の質疑応答 Q&A は内面に掲載しました。

『重いものも おいしいものも男女半々で』

～ 落合恵子さんによる講演を中之条町と共催で開催～

2月24日(金)、吾妻郡生涯学習複合施設ツインプラザ(中之条町伊勢町)で男女共同参画講演会を実施しました。

この催しの意図は、男女共同参画の業務までなかなか手が回らない郡部の町村と、当センターとの共同実施により男女共同参画に関する講演会を行うもので、今年度は昨年に引き続き中之条町との共催で開催。

当日の講師を務めたのは男女共同参画に造詣の深い落合恵子さん(作家/東京家政大学人間文化研究所 特任教授)。174人の参加者から、「男女共同参画、本当に身近に感じ、涙なしには聞けませんでした」、「今までの講演会の中で最も深い感銘を受けました」といった感想が寄せられた講演の概要をご紹介します。

男女共同参画について、これから私が話すことすべてを理解していただく方がいいです。むしろ私とあなたはここが違いますよ、という「違い」に気付く瞬間があればいい。また、ご家庭に持ち帰って、男女共同参画社会とは、ということをご家族と話し合う機会となっていた方がいいのです。

男女共同参画社会の本質は、男性女性、どちらが背負うものが多いか、ではなく、「重いものがあれば半分ずつ背負っていこう」。また「おいしいものあれば半分ずつ食べよう」ということです。それなのに、男女共同参画社会は、女性が権利を「よこせよこせ」と主張する社会と思われがちです。



女性は感情的、男性は論理的とよく言われます。だから女性は手紙などで感情を表現することが多かった。逆に男性は子どもの頃から「男の子でしょ。我慢しなさい」と言われ続けてきた。けれども、男でも女でも感情と論理の両方を持ってこそ当たり前人間。男だって「疲れた」と言っているのです。こうしたことに気が付き、認め合っていくのが男女共同参画の第一歩です。

「いろいろいます」がいい社会。本当に平らなところでみんなが向かい合って生きていくことが第一です。男性だけが社会の真ん中で決定権を持っている、というのはやはり間違った社会だと思います。

昨年3月11日に起きた東日本大震災。そして今も続く原発問題。事故発生当初からメディアは安心神話



を流布してきました。

でも、福島県の子どもたちは「ぼく、いくつまで生きられるの?」、「もうマスクはイヤ」と叫んでいる現実があります。私は今、反原発に声を上げています。なぜ私たちは物言わぬ民衆になってしまったのか? 本当の男女共同参画社会を目指すなら、まずは命からすべてを見ていきましょう。

すぐに実現できなくても、男女が一緒に、いろいろなことを考えていける男女共同参画社会でありたい。わたしは心からそう思います。

女性の地位を上げること、いわゆる女性の地位向上ですが、これまで男性優位の社会が続いてきたわけですから、女性の地位を向上させることは大切です。でも、例えば100人の女性の地位が1mあがることよりも、1万人の女性が1センチあがることのほうが世の中を変える力になると思います。

男女共同参画社会で大切なこと。それは、1人1人が自分のテーマとしてとらえ、立ち上がっていくこと。そうすれば少しだけかもしれませんが、何かが揺れるのではないのでしょうか。

今日の私の話しが皆さんの知恵をちょっとでも潤していくことができればうれしく思います。男女共同参画社会の本質をしっかりとつかまえてください。

Q&A 安藤パパへの質問

講演会で寄せられた質問と安藤講師の返答を紹介します。

Q1 (男性)子どもが一番手がかかる時期に仕事に没頭してしまい、育児に関わってこなかった。これから関わりたいが、どのように子どもや妻に接したらいいかわからない...

A まず、残業しないで早く帰ることで。子どもと一緒にごはんを食べて、今日あったことを聞いてあげて。奥さんには「頑張ってるね。ありがとう」と伝えてください。「頑張ってるね」ではなく「頑張ってるね」です。ねぎらってあげることが大切です。

Q2 (男性)小1の女の子と4歳の男の子のパパです。子どもが小さい今のうちにやっておいた方がよい、おすすめの「イベント」はありますか?

A イベントにはこだわらなくて大丈夫ですよ。子どもは大イベントでなくても充分楽しさを感じてくれます。オーストラリアに連れて行ってもらった子どもに、一番印象に残ったことを聞いたら「(成田空港まで行く)京成スカイライナーに乗ったこと」と答えた子がいます(笑)。普段から子どもと触れ合っていないパパに限って、夏休みや休日にイベントをやりたがる傾向があります。夏なら朝早く起きてカブト虫を捕りに行くとか、お金をかけて遠くへ行くより日常生活の中で一緒に過ごすちょっとしたことがいい思い出になりますよ。

Q3 (女性)夫は数年前に料理に目覚めたのですが、その際「だしを取るから温度計を」と言うので「やらなくていいから」と言ってしまいました。夫婦がお互いにハッピーになって、夫にやる気を出させる方法ってありますか?

A これはありがちなケースですね(笑)。まず、パパがやる気になったことに感謝してください。いきなり否定しないで、「この人は家族のために汗をかいている」ということを認めてあげてください。それから、「私が大変だからやってよ」ではなく、「あなたがやると、こんなにいいことがある」と言ってあげてください。パパが料理の一部を担ってくれば、例えば時間がかかっても、味はよくなっても、あなたはきっと助かるはずですよ。

Q4 (男性)子育てをしながら、地域の子どもたちの活動に携わっています。しかし地域の子が悪いことをしたとき、自分の子どもとは違って手加減してしまいます。どうしたらよいのでしょうか?

A その地域の子をファーストネームで呼べますか? 下の名前を覚えて呼べるようになると子どももなついてくれます。そうすると自然と褒めたり叱ったりできるようになると思いますよ。

DATE

データでみる
群馬の
男女共同参画
審議会委員

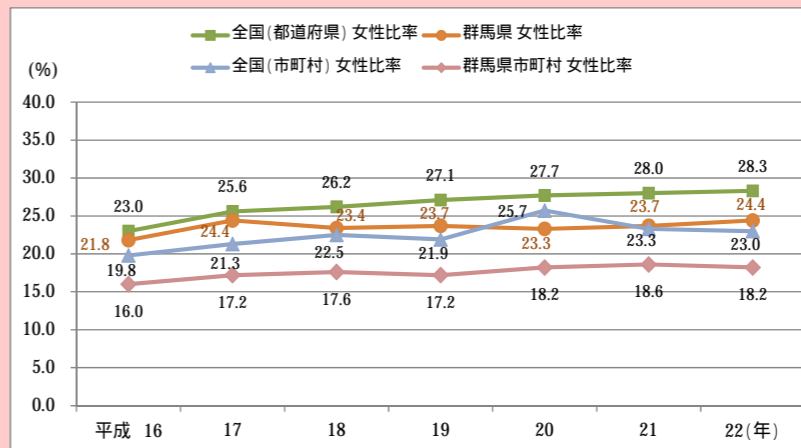
本県の男女共同参画の状況や特徴について統計(データ)をもとに紹介します。

女20% 男80%

～群馬における審議会委員の男女比率～

甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年。発災後、被災者支援に女性の視点やニーズが反映されていなかったことが問題となりました。これは、日頃における防災対策や、避難所の運営などの意思決定の場に女性がほとんど参画していなかったことが原因と思われる。

【法律、政令及び条例により設置された審議会などの女性比率】



行政機関における政策などの意思決定に関わる審議会委員の女性比率について、群馬県においては、県は概ね20%台前半、市町村は10%台後半となっており、ここ数年大きな変化はありません(左表参照)。世の中の男女比は約半々なことから、審議会の男女比も半々が自然。そうであればおのずと男女双方の視点を取り入れた計画を策定したり、施策を実施したりすることができるのではないのでしょうか。

